

総務文教消防委員会会議録（令和2年11月27日）

出席委員 青山委員長 大浦副委員長 竹原委員 原委員 岩城委員 古沢委員
欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 上田
教育委員会事務局長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹
職務のため出席した事務局職員 藤名局長 山本主事

午前10時10分開会

青山委員長 ただいまから令和2年第4回滑川市議会臨時会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員を指名いたします。

竹原正人委員、原明委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第70号を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

櫻井総務課主幹 それでは、ご説明させていただきます。

議案の70-1ページをお願いします。

議案第70号 滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料でご説明いたしますので、1ページをお願いいたします。

改正の理由につきましてですが、本年10月7日と28日の2回に分けて人事院勧告が出され、官民較差の是正に向けた公務員の給与水準改正の勧告がなされたこと、また11月12日には富山県の人事委員会からも人事院勧告と同様の勧告がなされたことを踏まえ、これらの勧告に準じて、一般職や特別職の期末手当の支給月数について年間0.05月分引き下げる改正を行うほか、会計年度任用職員においては人勧等による年度途中での改定は行わず、翌年度から改定するための規定整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、大きく2点ございまして、まず1点目は、賞与としまして期末手当、勤勉手当を支給しておりますが、期末手当について年間の支給月数を

0.05月分引き下げるものであります。

①一般職の賞与につきましては、今回の引下げにより期末手当、勤勉手当合わせて年間4.50月の支給が4.45月の支給になります。

②特別職、議員や三役の賞与、期末手当につきましては、今回の引下げにより、年間3.40月の支給月数が3.35月の支給となります。

この改正については、本年度は12月の期末手当で0.05月分引き下げる改正となりますが、来年度からは支給月数を6月と12月に均等に配分して支給することになります。

③会計年度任用職員の期末手当については、来年度から一般職員に合わせて1.275月分ずつ支給するものでございます。

2 ページ目をお願いします。

改正内容の2点目でございますが、会計年度任用職員の給与または報酬、期末手当及び費用弁償について、年度途中の給与条例の改正時においても適用せず、翌年度から適用する特例を新たに設けるものでございます。

3、改正する条例は、滑川市の職員の給与に関する条例、市長、副市長及び教育長の給与に関する条例、滑川市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例、滑川市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の4件でございます。

4、施行期日につきましては、12月期に支給する賞与への改定分は12月1日から施行しますが、来年度からの賞与を均等に配分する改定分については、令和3年4月1日から施行するものでございます。

3 ページ目からの新旧対照表につきましては、説明は省略させていただきます。

以上です。

青山委員長 これより質疑に入ります。

質疑のある委員は挙手の上、発言を願います。

竹原委員 趣旨は分かるんですけど、一般職員であれば年次昇給というのがあって理解できるんですけど、会計年度任用職員というのは定期昇給というのはないと認識しておるんですけど、仕事を一生懸命してもらって昇給がない下で期末手当等、減るよと言われたときに、果たして勤労意欲が損なわれないのか心配でなりません。やっぱり仕事をして効率よくなれば、やっぱりその分見返りにというのは民間で言うボーナスだというふうに思っていますので、そういったことをどう考えていらっしゃるのか質問いたします。

櫻井総務課主幹 会計年度任用職員については本年4月から施行されたところでございます。会計年度任用職員に影響を及ぼすのはどうかということなのですが、会計年度任用職員制度が始まって、公務員と同様の制度や給料表、私たち常勤職員の給料表とかに基づいて算出されることになったところでございます。この人勸の影響によって上がったったり下がったりするというのも、この制度設計上、避けられないものと考えてございますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

青山委員長 竹原委員、よろしいでしょうか。

竹原委員 変わらないのなら、これ以上言ってもだめなんで。

青山委員長 ほかに。

古沢委員 今とちょっと関連をしますが、会計年度任用職員の場合は、引き続き来年度も任用されるということもあり得ると思うんですけども、それに基づいても、何という名前だったか忘れましたが、経験年数による加算というのも検討されるというふうに記憶をしているんですけど、それはあるんですか。

櫻井総務課主幹 会計年度任用職員を4月に採用というか任用するに当たって、まず募集したところでございます。その募集するときに、この職種は、要は昇給するような職種であったら、募集時に経験年数やそこを鑑みて算定するんですけど、何級何号から何級何号と幅を持たせて過去の経験とかをやって募集したところでございます。最初のスタート時が低い号級数に位置づけられた会計年度任用職員については、翌年度、再度任用された際には、今年度、1年間なら1年間の経験年数とかを加味して翌年度また募集した際に、その範囲の中で給料を決定することになりますが、その何級何号から何級何号の幅を持たせて、それは経験年数で言えば3年間分ぐらいなんですけど、そういった過去からずっと引き続いて嘱託から任用されていた方が今年度も任用されたときは、過去の経験も加味してございますので、上限いっぱいになっているところはあります。

古沢委員 会計年度任用職員の議論があったときにも申し上げたと思うんですけども、過去には、この制度が始まる前は、いわゆる嘱託扱いの方でも、極端なことを言うと、正規職員よりも仕事の中身が分かっている人がおられたんですよね。今度、会計年度ということで1年限りということになるので、そういう人たちの評価を正當に考える。何が正當かって、外から見ていると分からないので何とも言えないんですけども、竹原委員が言うように、意欲が損なわれないようにしてほしいということは前にも言ったと思うんですけど、重ねて申し上げておきたいと思えます。

引き続きですが、今度の減額、引下げで一般職、一般職といっても、それこそ年齢は
かなり幅があると思っておりますが、この引下げによって、一般職で言うと総額幾らにな
るのか、それから1人当たりの平均、かなりばらつきがあると思うけど。単純平均。ど
れだけの引下げになるのかちょっと確認をしたいと思えます。

櫻井総務課主幹 一般の職員でございますが、213人おまして、特別職は3人おります。
それら全部全て合計すると、大体約320万円ほどこの期末手当の支給月数が減ること
によって影響があるものと考えております。それを、1人当たりなので、ちょっと割り戻
すこととなりますけど、大体1万5,000円程度になるかと考えております。

古沢委員 それは総額やから、特別職も含めての話だね。

櫻井総務課主幹 そうです。総額です。

古沢委員 一般職だけは分からないのね。

櫻井総務課主幹 特別職の方は約16万円、3人合わせて16万円なので、それを引きますと、
320万引く16万なので、304万円が一般職の影響額になります。

古沢委員 単純平均すると、その304万を213人で割るということ？

櫻井総務課主幹 そうです。

古沢委員 1万5,000円。

櫻井総務課主幹 はい。1万5,000円ほどだと思います。

青山委員長 ほかにございますか。

大浦副委員長 確認なんですけど、この0.05という引下げは、勧告でこの幅が来たという
ことでよろしいですか。

櫻井総務課主幹 はい。大浦委員の言われるとおり、人事院勧告で0.05月分引き下げると
いう勧告がなされたところでございます。

大浦副委員長 イメージしていたのは、何か0.05から例えば0.1とかというものが来たの
かどうかを知りたくて、0.05というものだけで来たということでもいいんですか。

櫻井総務課主幹 幅は全くなくて、ずばり0.05月分引き下げるという勧告でございました。

大浦副委員長 分かりました。

青山委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようでしたら質疑を終結します。

これより付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手を願います。

(討論する者なし)

青山委員長 ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第70号 滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本議案について賛成の委員の挙手を願います。

[賛成者挙手]

青山委員長 ありがとうございます。賛成全員。

よって、議案第70号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時24分議決

青山委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

委員のほうに申し上げます。本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということですので、委員からのその他につきましては次回委員会等で受けていきたいと思っております。

これにて令和2年第4回滑川市議会臨時会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時25分閉会